

さわらの秋パンフレット 掲載イベントを募集します!!

早良区では、“さわらの秋の魅力”を区内外に広くPRするため、平成21年度より「さわらの秋」を実施しており、毎年たくさんの方に楽しんでいただいています。秋のイベントや見どころ、特産品などを紹介する「さわらの秋」パンフレットは、約20,000部を区内外の各所で配布予定!!

「さわらの秋」パンフレットにイベントを掲載して、一緒に早良区をPRしませんか♪

○対象イベント

早良区内で秋(9月から11月)に開催されるイベント

* 裏面の「さわらの秋パンフレットイベント掲載要領」を必ずご確認ください。

○申込期限

令和7年6月24日(火)まで

* 別紙「さわらの秋」イベント掲載申込書をご記入の上、ご提出いただくか、下記の申請フォームからお申し込みください。

○掲載媒体について

令和7年度 さわらの秋パンフレット

- * 令和7年9月上旬発行予定(約20,000部予定)
- * 各区役所や区内各郵便局、さわらの秋協賛店、博多駅・天神駅などで配布予定
- * 早良区ホームページや各SNS(フェイスブック・Instagram)等に掲載させていただく場合があります。

いろんな場所で
配布します!



パンフレットの配布やSNSのシェアなど、
「さわらの秋」の広報についてご協力をお願いします。
みんなで早良区を盛り上げましょう◎

【参考】令和6年度のイベント紹介ページ



←令和6年度
「さわらの秋」パンフレットは
こちらからご覧ください。

【申込み・問合せ先】

さわらの秋企画運営委員会
(早良区役所総務部企画課内)

〒819-8501
福岡市早良区百道2丁目1-1

tel:092-833-4412 fax:092-846-2864
メール:sawaranoaki@city.fukuoka.lg.jp

【申請フォーム】



さわらの秋パンフレットへのイベント掲載要領

1 対象

早良区内で秋(9月から11月)に開催されるイベントが対象です。
ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- (1)特定の会員や関係者のみを対象としたもの
- (2)パンフレット配布時(9月初旬)に参加募集が終了しているもの
- (3)特定の宗教、政治、主張、人物のPRを目的としたもの
- (4)暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの
- (5)公序良俗に反するもの
- (6)開催会場において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が強要されるもの
- (7)その他、さわらの秋企画運営委員会(以下「委員会」)が不適当と認めるもの

2 掲載媒体

- (1)さわらの秋パンフレット
- (2)公式ホームページやSNS(区フェイスブック、区インスタグラム、さわらの秋インスタグラム等)など

3 申込手続き

掲載を希望される方は、期限までに「さわらの秋」イベント掲載申込書をご提出いただくか、申込専用フォームでお申し込みください。

4 相互広報についてお願い

- (1)イベント掲載後はパンフレットの配布やSNSのシェア等、「さわらの秋」の広報についてご協力をお願いします。
- (2)掲載イベントの広報の際に、チラシ等に「さわらの秋」ロゴマーク等の掲載をお願いします。
※ ロゴマーク等のデータは早良区公式ホームページ(「さわらの秋 ロゴマーク」で検索)よりダウンロードできます。
※ 必ず利用上の注意をご確認の上、ご利用ください。

5 留意点

- (1)掲載に係る費用は無料です。
- (2)委員会による補助金等の経費負担は行いません。
- (3)申込み多数の場合は選定させていただきます。掲載の可否や内容の確認については、7月末までにご連絡します。
- (4)申請した内容に変更が生じた場合は速やかに委員会に届け出てください。